

農薬吸入毒性評価手法確立調査総括報告書（案）

<目次案（たたき台）>

印は当該項目に記述する内容（案）

1．本調査の趣旨及び目的

農薬吸入毒性評価手法確立調査の趣旨、目的及び背景等を記載する
飛散リスク検討会との関連についても触れる

2．基本的事項

2．1 試験対象農薬（モデル農薬）の選択

街路樹、公園等の市街地における使用実態から使用頻度の多い 5 農薬を
選択した経緯（アンケート調査）等

2．2 吸入毒性試験方法の選択及び実施

28 日間全身暴露吸入毒性試験を選択した経緯等
3 剤を選択した理由等

2．3 吸入毒性試験における無毒性量（NOAEC）の決定

コリンエステラーゼ阻害作用を有する農薬の無毒性量（NOAEC）の判定
基準について

2．4 気中濃度評価値の設定方針

2．5 モデル農薬の気中濃度評価値の設定

2．6 農薬の吸入毒性等に係る情報の収集

3．吸入毒性試験の調査及び実施結果

3．1 フェントロチオン

薬剤の用途、構造式、物理化学的性質、急性・亜急性吸入毒性、散布後
気中濃度等の情報を記載する

調査結果

毒性部会における検討

NOAEC

3．2 トリクロロホン

薬剤の用途、構造式、物理化学的性質、急性・亜急性吸入毒性、散布後
気中濃度等の情報を記載する

試験結果

毒性部会における検討

NOAEC

3.3 イソキサチオン

薬剤の用途、構造式、物理化学的性質、急性吸入毒性、散布後気中濃度等の情報を記載する

試験結果

毒性部会における検討

NOAEC

4. 上記3剤の気中濃度評価値

3剤の気中濃度評価値の算出

5. 農薬の吸入毒性等に係る情報の収集

農薬の吸入毒性に係る知見

諸外国における農薬吸入毒性のリスク評価・管理手法について

米国環境保護庁（EPA）における第三者暴露評価手法

EPA Pesticide Fact Sheet における第三者暴露評価の例

欧州食品安全機関（EFSA：European Food Safety Authority）ガイダンス

ドキュメント翻訳

参考文献

6. 調査業務実施体制

参考資料（別添）

毒性試験報告書等